多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月28日

吉　岡　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		大久保・漆原	無	R5～R9	ぐんまオーガニックファーマーズ吉岡清里